

## 「輪島市過疎地域持続的発展計画(案)」に関する意見募集について

令和7年10月30日  
企画振興部復興推進課

令和3年度に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく現行の「輪島市過疎地域持続的発展計画」が令和8年3月に期間満了することから、市では、令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間とする新たな計画を策定することとしています。

つきましては、本計画策定の参考とするため、広く市民の皆様から御意見を賜るべく、本件に関する御意見を下記の要領により募集いたします。

### 記

#### 1 意見募集対象

輪島市過疎地域持続的発展計画(案)

#### 2 意見募集期間

令和7年10月30日(木)から11月28日(金)まで(※必着)

#### 3 提出できる方

- (1) 市内に住所がある方
- (2) 市内に事務所又は事業所がある個人及び法人その他団体
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務している方
- (4) 市内の学校に在学している方

#### 4 意見提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

##### (1) 専用フォーム

下記のURLから専用フォームにアクセスし、氏名、連絡先及び本件への御意見を入力の上、提出してください。

【URL】 <https://logoform.jp/form/V4X6/1292798>

##### (2) 郵送、FAX、メール又は持参

意見提出用紙に、氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

ア 郵送 〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

輪島市企画振興部復興推進課 宛て

イ FAX 0768-22-9220(輪島市企画振興部復興推進課)  
ウ メール kikaku@city.wajima.lg.jp  
エ 持参 輪島市企画振興部復興推進課(輪島市役所2階)

## 5 お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

〈お寄せいただいた御意見について〉

お寄せいただいた御意見については、内容を検討の上、本計画策定の参考とさせていただきますとともに、御意見を整理した上で、主要な御意見について市としての考え方を市ホームページ上に掲載する予定です。

なお、お電話での御意見につきましては、受付の対象外とさせていただきます。

〈個人情報の取扱いについて〉

お寄せいただいた個人情報のうち、住所、電話番号及びメールアドレスにつきましては、御意見の内容確認及び問合せへの回答等の連絡目的に限って利用し、「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき、適正な管理を行います。

## 6 案の公表場所

市のホームページ(<https://www.city.wajima.ishikawa.jp/>)、市役所総合窓口、門前総合支所地域振興課、町野支所、各出張所(西保出張所除く。)、市立図書館(仮設図書館)、市立門前図書館

## 7 問合せ先

輪島市企画振興部復興推進課  
電話 0768-23-1113